

当社米国子会社に関する一部主張についての当社見解

6月22日に開催した当社定時株主総会の会場周辺において、当社米国子会社であるデンカ・パフォーマンス・エラストマー社（以下 DPE）に関する一部団体による主張が表明されました。本件の背景及び当社の見解は以下の通りです。

昨年2月14日発表の通り、DPEは米国ルイジアナ州において、複数の訴訟の提起を受けております。本件は、DPE工場周辺に居住する複数の住人が、DPEのクロロプレンゴム製造工場から排出されたクロロプレンモノマーによって身体的、財産的、精神的損害を被っているとして、損害賠償を請求しているもので、DPEは訴訟の内容を精査した上で、適切に対処しております。

DPEは、“排出物や廃棄物を極力低減する”との当社グループの環境負荷低減方針の下、法令上のクロロプレンモノマーの排出基準を遵守して操業しているほか、地域コミュニティにおける善き隣人たるべく、同物質の大幅な排出削減を実施いたしました。加えてDPEは、クロロプレンモノマーの毒性評価の見直しに向けて、同物質の健康への影響を研究する最先端の生理学的薬物動態（PBPK）モデルを考慮に入れた正式な「見直し要請」を米国環境保護庁に提出予定です。その他、現時点で本件訴訟によるDPEの操業に対する特段の影響は生じておりません。

尚、DPEにおける具体的な取り組みやその成果については以下のプレスリリースをご参照ください。

- 2021年3月2日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（続報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/829/20210302_denka_dpe.pdf
- 2020年12月18日「米国クロロプレンモノマー製造従事者に関する最新の疫学的研究結果について」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217_denka_dpe.pdf
- 2020年8月7日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価見直しが査読プロセスに移行」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807_denka_dpe.pdf
- 2020年6月8日付「DPEの自発的な取り組みによる85%の排出削減達成をLDEQが承認」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608_denka_dpe.pdf
- 2020年2月14日付「アメリカ環境保護庁におけるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214_denka_statement.pdf

- 2020年2月14日付「当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214_denka_dpe.pdf
- 2019年6月19日付「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619_statement_jp.pdf

当社は、上述の環境負荷低減方針の下、環境の保全や関係者の皆様の健康維持ならびに不安の軽減に努めている DPE の取り組みを今後とも支援してまいります。

デンカグループは企業理念「The Denka Value」のもと、すべての人々の人権を尊重するとともに、環境保全に努めながら各地域の法令・文化を遵守し企業活動を行っています。民族、人種、性別、宗教、国籍、年齢、性的指向、身体的障害界などいかなる事由による差別も人権侵害も行いません。今後も、人権意識の啓発と向上に努め、良き企業市民として積極的に社会に参画し、健全かつ持続的な発展に貢献してまいります。

以上